

令和元年度第3回島根県総合教育会議

日時：令和2年2月14日（金）

13時00分～13時50分

場所：県庁 605会議室

○佐藤教育監 そうしますと、ただいまから令和元年度第3回島根県総合教育会議を開催いたします。

開会に当たりまして、知事から御挨拶を申し上げます。

○丸山知事 本日は大変お忙しい中、委員の皆様には会議に御出席いただきましてまことにありがとうございます。

本日の議題であります教育大綱につきましては、本県の教育、学術、文化振興といった分野における総合的な施策の目標やその基本となる新しい方針になるものでありまして、教育委員会と教育施策の方向性をお示しをいたしまして、知事部局と一緒に執行していくために、委員の皆様方と意見交換をしながら策定していきたいと考えておるところでございます。本日は、前回9月の会議で皆様からいただきました御意見などを踏まえて教育大綱の案を改めてお示しをいたしますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

そして、県におきましては今、島根創生計画の策定作業を進めているところであります。基本的な考え方は人口減少に打つ勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくっていくということを通じて、そのために、島根に残り、島根に戻ってくる若者を増やして、そしてそこで産み育てていただく子どもさんの数を増やしていくということに取り組んでいるわけでありませう。既に、本県につきましては、出生率は全国2位の1.74という水準、そして、働く世代の女性の労働力率、働かれている率というのは85%を超えていて、これ全国トップであります。そういった中で、1.74という数字をそれを2.07にまで伸ばしていくという計画でございますので、今、相当頑張ってもらっている子育て世代の皆様にもう一人お子さんを産んでいただくということのためには、今あるいろんな障がい一つずつ取り除いていかないといけないだろうというふうに思っております、そういった意味で、今般は、教育関係者の皆様方にはご意見のあるわけでございますけれども、学校の外にあります放課後児童クラブの充実と、そして、お子さん方の医療費の負担の軽減といったことの拡充のために一部、少人数学級編制の規模を縮小するといった形の対応を工夫しながら御提案させていただいてるところであります。いろんな御指摘もいただいております。

ろでありますけども、全体として子どもさん方の育ち、教育という部分をどう捉えるかで
すけれども、子どもの育ちを助けていく、子どもの自立のために、成長を助けていくとい
う施策全般として、教育以外の分野もあるわけでございますので、そういったものを全体
としてどうバランスをとっていくかということ、財政的な制約がある中で考え出した苦
渋の提案でございますので、ぜひとも教育の関係の皆様方にも御理解をいただきたいとい
うことで鋭意努力を、教育長にもお願いして活動しているところでございます。

委員の皆様にはいろんな御意見があろうかというふうに思いますけども、そういった教
育以外の観点も含めておりますので、大変心苦しいわけでございますけども、そういった
点も含めて御理解をいただきたくお願いする次第でございます。

本日はこの教育大綱の最終の取りまとめの報告ということになりますので、忌憚のない
御意見を頂戴いたしまして、よりよい大綱をまとめていきたいと思っておりますので、委
員の皆様方の御活発な御意見頂戴いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。以
上でございます。

○佐藤教育監 そうしますと、会議の進行につきましては、教育監の佐藤が務めさせてい
ただきます。よろしくお願いたします。

本日は、先ほど知事からもお話ございました、前回皆様からいただきました御意見等を
踏まえまして教育大綱（案）を準備いたしましたので、協議をお願いしたいと思います。
活発な意見交換をお願いしたいと思います。

それでは、教育大綱（案）の説明を事務局からお願いします。

○小仲参事 それでは、私のほうから教育大綱の修正案を説明させていただきます。資料
は、資料1と、資料1が意見と修正案、それから、資料2がそれを修正した、朱書きした
ものでございますので、両方見比べていただきますようお願いしたいと思います。

それでは、資料1のほうになりますが、まず、基本理念、これは、資料2は1枚めくっ
ていただきまして、1ページのほうになります。まず1つ目としては、この基本理念の3
段落目の3行目でございますが、「島根で育ち学んだ自信を胸に」という言葉がございま
すが、これは「将来の島根を支える人づくり」、それともう一つ「夢や希望を実現できる
人づくり」、この両方にかかるように前に持ってきたほうが良いという御意見がございま
したので、この朱書き訂正のように、「将来の島根を支える人づくり」を少し後ろのほう
に持って行って、両方かけるとように、「島根に育ち学んだ自信を胸に、夢や希望を実
現できる人づくり、将来の島根を支える人づくりに取り組んでいきます。」というふうに

してはどうかと考えております。

それから、2番目としまして、これも3段目の2行目になりますが、もとの文章は「島根での将来の自分の役割に思いを馳せる」というふうにしておりましたが、これは、島根にとどまってというふうな印象が強くなるので、この「島根での」というのを削除したほうがいいのではないかと御意見でしたので、これはやっぱり、必ずしも島根にとどまることだけを目的としているわけではございませんので、「島根での」を削除しようと思っております。

それから、次、2ページのほうになります。基本方針のほうになりますが、1の「ふるさと島根の未来を創る教育」と表題をしておりましたが、これは島根に限定するような印象を受けますので、この表題を「ふるさと島根から未来を創る教育」にかえてはいかがかと思っております。

それから、(2) 高等教育の推進のところですが、この高等教育は大学とか高専のことを指すものでございますが、この高等教育の推進というのは、教育委員会が大学と連携して人材輩出するという意味合いもございますので、この書きぶりを少し検討ということで、高校と大学が連携するということがわかるように、この朱書きで「県内高等学校」というのを間に入れてはどうかと考えております。あわせて、研究活動や教育活動の充実っていうのを、この「活動」を少し省略してはいかがかと思っております。

それと、(3) 地域を担う人づくりですが、これは、2行目に「地域づくりに主体的に参画する人づくり」というのがございますが、これをもう少し具体的に、わかりやすく書いたほうがいいのではないかと御意見でございましたので、その前のほうに、少し事例として「地域振興や地域課題の解決など」を加えて、「解決など地域づくりに主体的に参画する人づくりを推進します。」というふうにしてはどうかと考えております。

それから、次になりますが、個の特性を活かし伸ばす教育、2のほうになりますが、これは(1)の発達の段階に応じた教育の振興のところでございますが、2行目のほうに「確かな学力や基本的生活習慣を身に付け」というふうにありますけれども、これについてはやはり基礎学力の定着とか、学ぶ姿勢や意欲など、そういった主体的な深い学びを支える学力の必要性についてきちっと書いたほうがいいのではないかと御意見や、また、同じく学力について、島根らしい深い学びの根本はやっぱりしっかりとした学力ということであるので、学力をなおざりにしないというようなことを、そういった表現をしたほうがいいという御意見がございました。そこで、修正案としましては、この2のところの表

題を「個の特性を活かし学ぶ力を伸ばす教育」にし、（１）につきましては「発達の段階に応じた基礎学力や基本的な生活習慣の定着」というふうにしてはどうかと考えております。

それと、次の意見として、確かな学力をつける中にはやはり特別支援学級とか特別支援教育も含めるべきではないかという御意見とか、また特別支援教育につきまして、学校の中で支援が必要という書き方がどこかであったほうが良いというふうな御意見がございましたので、この「保幼小中高で」だけでは特別支援がないような印象を受けますので、ここを「就学前から高等学校まで学校種を超えて連携を図りながら」というふうに修正をしてはかがかと考えております。

それと、次、３ページのほうになります。ここの（４）の障がい者の自立支援のところでございますが、１つ目の意見としては、この自立支援につきましては障がい者だけではなく、性自認とか、貧困、外国人など、支援が必要な人というのはほかにもいらっしゃいますので、広く読めるようにしてはどうかというふうな意見がございました。そこで、（４）の表題としては「支援が必要な人の自立支援」というふうにし、文章のほうでは、やはり支援が必要な人というのが具体的にわかりづらいということもあろうかと思っておりますので、例示として「障がいのある人など支援が必要な人」としてはどうかと考えております。

そこで、同じく、ここのところで特別支援教育にもふれるべきではないかという御意見がございましたが、ここでは社会全体で、大人も含めてでございますが、障がい者とか困難を抱える人についての学びと社会参加の支援を考えるということで、この３のところについてはこのままで、特別支援教育は先ほどの２の（１）のところで特別支援教育についてわかるように修正したところがございますので、ここについては特別支援教育というのはいれなくてもいいのではないかという意見でございました。

それから、次の意見として、１３番としまして、自立支援という言い方よりも、例えば学びと社会参加の支援のほうの間口が広い感じがするという意見もございましたし、それからやはり自立ということを入れたほうが良いという意見もございましたので、ここは自立と社会参加というふうにしてはどうかと考えております。そこで、修正案といたしましては、（４）の表題としては「支援が必要な人の自立と社会参加の支援」としまして、文章のほうは、「障がいのある人など支援が必要な人が、適切な支援を受けて、その能力を最大限に伸ばし、住みたい地域で自立した生活を営むことができる社会をつくります。」というふうに修正をしてはどうかと思っております。

4については、特に修正の意見はございませんでした。

この修正を溶け込ませたのが資料3のほうになります。説明は以上でございます。

○佐藤教育監 そうしますと、事務局から説明がありました教育大綱（案）について、それぞれ委員の方々から御意見を伺いたいと思います。どなたからでも結構ですので、御意見あればよろしくお願ひいたします。

○浦野委員 前回の会議で私たちの申しました意見を丁寧に酌み取っていただき、このような大綱ができたことを大変うれしく思っております。ありがとうございます。

大変わかりやすく、伝わりやすい大綱ではないかと思ひます。島根らしきもすごくあらわれていると思ひますので、私はこの大綱でよろしいかと思ひます。

○出雲委員 私も浦野委員と同じですが、大変いい大綱ができたと思っております。

これを見させていただくときに、自分自身がこの島根で生まれて育ったことも重ね合わせて見させていただきました。本当に豊かな自然と温かい地域の方々に囲まれて、伝統とか文化というのを肌で感じながら育てまいりました。まさに島根らしい教育を受けた、私自身もその一人だというふうに改めて感じたところです。

これからまた、この大綱をもとにいろんな施策を展開していかれると思うのですけれども、今は働き方改革等々も言われております。ぜひ、そんな中で地域の人材とか資源、この中にも出てきますが、そういうものをより活用することが必要になってくるのではないかなと思っております。

また、子どもたちだけでなく、地域の方々にかかわっていただく、というのは、地域の方々のそれぞれの活躍の場ってということもありまして、やはりその地域の活性化っていうところにもつながっていくのではないかなというふうに思っております。

また、それを行うためには、地域とか島根県内外をコーディネートする、そういう役割も重要になってくるのではないかなと思ひますので、そういう人材の確保を、市町村、市町村教育委員会等々も含めて連携して進めていただけたらなと思っております。

また、これからいろんな施策を県内外に向けて情報発信というのも一つやっぱり重要になってくるのかなと思ひます。島根の魅力をしっかり外に向けても発信していただけたらなとも考えております。

私自身も地域の一員として、これからも子どもたちにかかわって、見守っていききたいなというふうに感じました。以上です。

○佐藤教育監 島根らしい教育ということで地域との連携、これまで教育委員会が進めて

きた教育の魅力化という視点で、それから地域人材の活用、それが教育の充実にもつながるし、また地域の方々の活力にもなっているというようなお話でした。また、学校と地域をつなぐコーディネーター役の重要性みたいなところも今お話をいただいたかなど。また、情報発信、なかなか学校現場というのはこういうこと苦手なところもありますけども、情報発信していくということの重要性もお話いただきました。

○真田委員 島根創生計画とこの大綱をあわせて読ませていただいき、1点目は教育委員会と知事部局との連携っていいですか、横断的な組織みたいなものが必要じゃないかと思えます。その組織の中で知識や情報を集めて、財政的にはなかなか大変ですけども、その中で知恵を出して、島根のための教育をつくっていくということが大事なんじゃないかなという気がします。特に、教育環境の整備とか、国際交流とか、社会教育とか、そういうような分野では協力が必要じゃないかなということがあります。

それから、もう1点は、島根らしい教育というのはどういう教育だろうということを考えた場合、今は、教育の魅力化事業を島根県としては推進していますけども、県内にとどまって島根県で頑張る、水産高校で3人の県外の方が残っていただいています。また津和野高校でも、県外から来られて方が出雲の農業大学校に進学し、また津和野で林業を頑張るとか、そういう人たちを増やすことはもちろんですけども、島根から出ていかれても島根をいつまでも応援してくれる生徒や、世界に羽ばたいていく生徒を育てる、そういう教育も必要じゃないかなと思います。そのためにも、島根らしい教育をこの大綱の中である意味示していただいたなと思います。

先ほどもありましたけど、これからの教育は学校だけじゃなくて地域に開かれたものではないといけないと思います。そのためには教員の資質・能力というか、教員の職務といいですか、それを超えたところでの地域との連携が必要になってくるということです。そこで、コーディネーターの存在が非常に大事だなと感じています。高校生いろいろな発表とか、学校へ出向いていっていろいろ高校生と話をすると、高校生ですけども、いろいろパワーをもらったり、知恵をいただいたりします。そこでもコーディネーターの方々が適切に地域と高校生の結びつきをやっておられるということ強く感じているので、これも大変だと思うんですけど、優秀な方を得るためには身分的な保証といいですか、何か島根に来て、こういうことをやれば自分のキャリアアップにつながったりとか、何かメリットがあるみたいなものがあればいいなあというふうに思っています。

更に、公民館等を活用して地域の人材を確保していくということも必要になってくるん

じゃないかなと思っています。教員は、御存じのように教育改革の中でプログラミング教育とか道徳教育とかいろいろと新しいことをやっていかなきゃならないので、だんだんだんだん守備範囲が広がってきてなかなか大変です。働き方改革も含めて、学校と地域との連携というのがキーワードになっていくんじゃないかと思います。それも上手くこの大綱の中に盛り込んでもらっていますので、ぜひ施策の中に生かしていただきたいと思いました。

○佐藤教育監 事務局と教育委員会の連携という視点でいろいろ話をいただきました。開かれた教育課程っていうことは新しい学習指導要領でも言われています。地域との連携の重要性を本当にいろんなところで叫ばれている。それを実質的に、どういうふうに、本当に開いていくのか、地域の力をかりていくのか、一緒にやるのかというところの視点で、教員のもちろん資質向上、それから教員がそもそも頑張らなきゃいけない分野、それに対してコーディネート役をしてくれる人たちの重要性、そういったところもお話しいただいたかなというふうに思います。

ちょうど先週のところで、しまね共創フェスタ、大人の探求フェスタから始まり、生徒たちの発表それから地域行政、企業方の、探求活動の、先週のところであります。本当に子どもたちが学校教育を飛び出して、それをベースにしながらいろんな探求活動をしてることに本当にエネルギーをもらった、そういうフェスタであったなあというふうに私も感じたところです。

○林委員 この2回、総合教育会議をさせていただいて、特に前回のところで、我々の意見であるとか考えも非常に酌み取っていただいて、大変簡潔でありながら思いの入った意義のある大綱ができたと思っています。教育の大もととなるこの大綱が今後の教育施策に生かされていけばいいなあと思っています。

先週ですけれども、スーパーサイエンスハイスクールの指定校であります出雲高校の課題研究発表会に行かせていただきました。そこでは、1、2年生の普通科、理数科全ての生徒が班毎に、身近な課題に対し、仮説を立てて調べた研究発表でした。あるグループは、数学の漸化式の定義域の拡張について英語で説明して、質疑も英語で答えたり、昨年的高校総合文化祭で最優秀賞を受賞したダンゴムシのフン研究や、選挙カーの移動中の連呼は、果たして投票率が上がるのかなどユニークな発想で、さまざまな仮説を立てながら取り組むところに、改めて高校生の可能性を頼もしく思いました。そうした探求力も伸ばしていればいいなと期待をしています。

○佐藤教育監 SSH、スーパーサイエンスハイスクール出雲のかなりレベルの高い課題研究発表というのは本当にすてきなあと、ダンゴムシの研究をした生徒、小学校のときからずっと研究を重ねてきていますし、以前は繭の研究をしていた生徒もおりますけれども。

○池田委員 私は初めてこの総合教育会議に参加させていただきましたし、教育大綱も初めてのこととさせていただきました。

そもそも教育大綱、学校教育だけじゃなくて、生涯教育というか人生、県民の教育に関する事柄を述べているというふうに読み返しておりますが、1点だけといいますか、公民館、先ほども真田委員さんがおっしゃられた人材の育成の公民館ということ言われてますけれども、人づくりの拠点となる公民館ということを基本方針で述べてますが、公民館の、ここには何ていうか、社会教育ですね、公民館のあり方そのものが今かなり大きな曲がり角に来てるというか、住民にとってもなかなか、その取り組みが住民のものになってないというふうなこともあって、ぜひ社会教育のところで、公民館への、何ていいますか、手だてというかそういうことを求めていきたいなあというふうに思いました。

それと、先日、高校、英語のスピーチの隅田さんが知事さんのところに伺われたと思うんですけども、彼女が愛知県出身で、実は、ふれあい五箇の新年会で歌を披露して下さって、サインをいただいたりなんかして、絶対大物になるとか言って。彼女はとにかく島に行きたい、離島に行きたかったって言われて、いろいろ探して隠岐高校に来た。彼女が最初は単独で隠岐に来たけども、後からお母さんと弟さんが一緒に布施に来た。彼女は高校を卒業して大学進学で東京に出るけれども、今度はお父さんと息子さんも隠岐に来るってことを聞いてまして、ぜひうちの職場にお兄ちゃんを、と話してるんですけども、私、そういう、何で隠岐に来たのっていう話をさせていただいたときに、とにかく人の多い都市じゃなくて、人は少ないだろうけども豊かな自然のあるところに行きたかったと言われて、それで隠岐を選んでくれて本当にありがとうって話をしたんですけども。隠岐って離島だけども、真ん中からソフトボールを投げたら海にぽちゃんと落ちるようなところではないし、スーパーもあるし、ひなびてても大阪なんか1時間もあればすぐ行っちゃうし、だから、そこそこ不便であるけれども、そこそこ便利でもあるんだよってというような情報を、島根は多分、さっきも言われたように長くいろんな土地柄もあるだろう、その辺の情報発信を上手にされ、本当に必要じゃないかなということと、それと、島根創生計画の中で、知事は人口減少が近づいていると言われて、人口減少の、さっき言

われたように2.07は現状維持するための出生率ですね、違いましたかね。

○丸山知事　そうです、そうです。

○池田委員　だけでも、隠岐はそうなんですけども、100人、1年間で生まれる。でも250人亡くなってる。自然減少かなり、それはもう、100人を維持したとしても250人毎年亡くなれば必ず人口は減りますよね。でも、だって、人口減少が悪っていう考え方なのか、人口減少を数としてだけじゃなくて、その人口減少の先にどんな夢というか、持っておられるのかをぜひお聞きしたいなと思ってここに臨んでいます。

○丸山知事　人口減少はいつとき続きます。先ほど池田さんがおっしゃったように、結局亡くなられる高齢者の方の、人口ピラミッドでいくと高齢の方の数が多いですから、どうしても年次進行、若い方ですとこう次の順に移っていかれますけども、高いところではちょっと亡くなっていかれます。その母数が多いですから、今は生まれる人の数と亡くなる人の数の差で、島根県の人口というのは大体4,000ぐらい年々減っている。これは、亡くなるということは、恐らくこれだけの医療が世界的な水準で、国民皆保険もある中で、医療が行き届いている中でのこの状況というのは多分、そうは変わらないと思いますので、そういう意味でいくと、出生を増やしていくっていくこと而努力をしていく、生まれることですね。今池田委員がおっしゃった話は生まれる話、亡くなるっていう話以外の、進学、就職の際に出ていかれる、それももともとていかなきゃいけないということなので、それには産業振興してていかなきゃいけないということが一番なんですけども、いつとき人口減少が続きますので、それは受けとめて、横綱相撲じゃないですが、徳俵にかかったままで耐えていかなきゃいけないんです。それがいずれちゃんと人口維持を実現できれば、長い時間かかりますけども、今、生産年齢人口が少ない。2.07をキープしていくと、人口は絶対縮んでいくんですよ。今の試算ですと40万ちょっとになりますけど、今の計画でいくと、現役世代が多いんですよ、比率が。要するに、働いてる人たちの比率が高くて、全体の平均年齢が低い島根県になっていくんですよ。そうすると、いわゆるそれ人口はちっちゃくなりますけど、活力ある島根になるんですね。この15歳から60歳かな、生産年齢人口といわれる人たちの比率が高い、医療を支えるとか、それこそ子育てのための納税者の数とかという点でいくと、社会の弱者、年少者それから高齢者というひとたちを支える年代の多い、比率の高い島根になっていきますので、それは時間をかけてつくっていくていかなきゃいけない。これは仕方ないっていうふうにはほっておくとどうなるかっていうと、人口ピラミッドがちょっとずつ小さくなって、そのままこう、平均年齢が変わらない、高齢化

したままの島根県がどんどん、ちょっとずつ小さくなっていく、相似形で小さくなっていく。そういうことよりは筋肉質の40万を、こういう40万の社会っていうのはすごく若い人が多くて、社会を支える、現役世代の人の比率が高い島根県になりますから、活力ある、今よりも少子高齢化という問題がない島根県になっていきますから、小さいながらも力強い島根県になっていく。

そうしていく中で、別に2.07という目標はないでしょという話があって、それは2.27が、目指すならば2.27を目指していきますし、社会増がプラス・マイナス・ゼロじゃなくて、プラスにしたっていいわけなので、それは次に狙っていきますよ。とりあえず今は、人口をきちんととめていく、人口減をとめていけるような最低限の数値目標を置いて今やっている。それはともかく、2.07だったら次は2.27を目指していくふうになっていくと思いますが、まだそこまで見えないので、とりあえず2.07と社会増減がなくなるという状況を早くつくる。で、それを継続していきましょうという計画にしていますので、今ちょうど時間をかけて40万で筋肉質になっていくっていうことで、そういう意味では、今からも人口減少続くんですが、中身っていうかその構成を徐々に若返らせていく、地域の担い手、とりあえず今の問題というのは限界集落っていうのは、昔、お年寄りとか子どもさん方が支えていた、そういう方々が支えられる側になったときに支えてくれる人がいないっていうことですよね。今まで、順繰りで支えて、支えられてとまっているところが、支えていた方々が支えられる側になったときに支える人がいないっていう、そういうことにならないように離島振興、それから中山間地域の振興もして行って、どうしてもやっぱり、そういうところに大きな工場ばんばんできるわけないので、やっぱり農林水産業をきちんとしていかなきゃいけない、やっぱり産業集積っていう意味でいって、トヨタとかいっぱいある愛知県とか名古屋でないので、やっぱり農林水産業をきちんと収益性を高めていって、東京とか千葉でできない商売ごと、小さな自然を使った1次産業できちんと収益を生み出せるようにしていく、そういうものと兼業してもらいながら仕事してもらってということを含めて、中山間地域・離島の振興をきちんとしていかなければいけない。それで社会減、たくさん生まれるけど出て行っちゃうという問題の解決もしていかなければいけないという2段構えになります。

また、公民館の問題っていうのはなかなか、実は設置者が市町村なんで、社会教育の場合、特に公民館の場合は市町村立になってる、市町村設置の施設だということで、なかなかリーダーシップを発揮しにくい場所でありますので、だからこそ教育長さんとか私、県

教委から市町村教委、知事から市町村長という形で、そこを要請をしていくというふうなプロセスを通じて、充実を図っていくというふうに思います。

○佐藤教育監 小さいながらも筋肉質の活力ある島根、非常に力強いお言葉をいただきました。ありがとうございます。

一通り御意見いただきました。先ほど島根留学の子どもたちのことも言っていたいただきましたけども、もう少し時間ありますので、このことはちょっと言っておきたいなど。ぜひ御意見いただければと思います。

○新田教育長 こうやって教育大綱、何回も目を通しておりましたが、やはり特徴としては島根とか地域という言葉がいろんなところで出てきます。知事の冒頭の御挨拶の中でも学校の内と外というふうなお話もありましたが、まさにこの島根の教育のよさ、島根らしい教育っていうのはまさにこの地域ぐるみであったり、学校の内と外どちらもが子どもたちの成長や夢の実現に向けて応援する、そういった環境が県内どこでもやっぱりあるんだろうと、そういったところに集約されるのかなというふうに改めて今感じたところです。

先ほど学習指導要領では、社会に開かれた教育課程という言い方をしているっていう話もありましたが、県の教育委員会としては、この社会に開かれたっていう社会は子どもたちにとってみればまさに地域そのものなんだろうと、地域に開かれた教育、地域と一緒に、地域ぐるみで子どもたちを育てる教育と、こういった視点をやはりしっかり共通認識を持ちながら、特に知事部局の関係部局とも連携しながら進めていく必要があるというふうに思ったところでございます。

それから、先ほどいろいろSSHの話や共創フェスタの話とかありましたが、やはりあいつた、生徒たちが地域の課題に本当に向き合うときに、以前ですと、子どもらにもやって発表の場を与えましょうというような、やらせ感だったり、やらされ感であったり、成果を発表してもなかなかそれが現実には無理だよねというのが駆け出しのころだった印象があるんですが、最近は本当にそれが、ある意味本当に大人の社会に直接刺激を与えるような課題提起や解決策の提起であったりと、そういうふうにやっぱり子どもたちが学ぶ環境もレベルアップするし、やりがいがある、そういうふうにだんだん移ってると思います。

先ほど池田委員からお話がありました公民館のようなところも、県の新しい事業では、例えば世代を超えてつながるような取り組みやるところはちょっと一生懸命応援しましょうかというふうなことで、ちょっとテーマ設定をしながら、そういうやる気のあるところ

を応援しましょうというふうなアプローチもやろうとしているところがございます。そういった意味では本当に知事部局と今後さらに連携を深めていく必要があるというふうに考えているところがございます。

○佐藤教育監 ほか、いかがでしょうか。

○丸山知事 ちょっと、先ほど池田委員の御質疑にもあった、暮らしをきちんとされていく、離島だからといって、何というか、ボールを投げれば海に落ちる。

○池田委員 学生のときに隠岐ってそういうイメージだった。みんなでそう言う、でもそんなことない、山もいっぱいあるし。

○丸山知事 隠岐は、どちらかというと陸地があれだけあって、海岸線に行かない限りは海が見えないというのがよっぽど多いので、そういうイメージをきちんと伝えていかなければいけないことと、あとは、最近私が思うのは、やっぱりどうしても自然豊かっていう言葉で、田舎暮らしになるところだけを言い出したところありますけども、松江とか出雲とか、浜田とか、こういう規模の都市みたいなという生活の仕方っていうのだって十分、都会から田舎暮らしということじゃなくて、地方都市で生活をしたいという人もいるでしょうから、そういう島根の幅っていうのはそういう中山間地域・離島それから地方都市と幅広くありますので、る自然というところだけに頼らずに、自然が近い町っていうことだと思いますけど、そういうことも含めてこのU・Iターンの呼び込みとかで間違えてはいけないというふうに思うわけです。

○佐藤教育監 本当に島根のイメージをどういうふうに伝えていくか、とっても大事なところかなあと思います。

○浦野委員 この大綱の一番最後のページの「多様な価値を理解し共に歩む教育」というところの一番最後、5番のところなんですけども、国際交流と多文化共生の推進ということで、島根はふるさと教育に重点が置かれますけれども、やっぱり世界に目を向けるような教育といえますか、そういう点もこれから推進していく必要があるのかなというふうに感じておりますので、この点のほうも一緒に考えていけたらと思っております。よろしくをお願いします。

○佐藤教育監 ああして外国の人たちがたくさん来ていただいている状況の中にあって、この国際交流と多文化共生と、非常に大事なポイントかなあと思います。

○丸山知事 会社、島根の地場企業でもやっぱり海外、タイとかシンガポールとか出ておられるところたくさんありますし、そういう仕事っていうのは別に東京とか大阪だけの話

ではなくて、島根でも来ていただく方がいろんな方だという職場、たくさんありますから、そういった意味で身近にも国際化が大分進んでいるということを含めて、外に出ていくので国際対応していかなきゃいけないんじゃないじゃなくて、もう島根で暮らしていく上でもそういうことは不断に必要なになっているという状況を踏まえて、そういう身近な部分での国際化も含めて対応していかなきゃいけないというふうに思っております。

○池田委員 1点いいですか、申しわけないですが。

○佐藤教育監 はい、どうぞ。

○池田委員 2の個の特性を活かし学ぶ力を伸ばす教育というところで、(1)のところの一番最後に、自らの未来に向けて挑戦し、社会に貢献する子どもたちを育てるっていう文章があって、社会に貢献する、それは1の(2)の高等教育のところにも、地域社会に貢献する優れた人材を輩出する、これは高等教育の場合は地域社会に貢献するっていうのがすごく重要なことじゃないかなと思うんですけど、優れた人材を。だから、社会に貢献する子どもたちを育てるっていうのは、国や社会や地域のために子どもがいるんじゃないじゃなくて、自分自身を自己実現のために教育というのがあるんじゃないかなとすごく思うので、私はこの「社会に貢献する子どもたちを育て」というのにすごくひっかかるんですけども、そこはどういうふうに解釈したらよろしいでしょうか。

○小仲参事 これにつきましては、その前に「自らの未来に向けて挑戦し」とありますが、ここでいう社会貢献というのは必ずしも、何ていうのかな、社会で活躍するとか、そういうことだけではなくて、地域の人と一緒に活動したりとか、自分なりに地域活動、例えばボランティア活動であったりとか、そういうこともやっぱり社会貢献の一つでもありますし、いわゆる自分以外の人のために何かをするというふうな、小さなことも含めて社会に貢献する子どもたちというふうに捉えてますので、ちょっと高等教育でというのとまたちょっと意味が違うという、はい。

○池田委員 違いますね。意味合いが。

○佐藤教育監 他者を思うっていうベースを持ちながらということですね。

そうしますと、各委員の皆様から、さまざまな角度から御発言いただきました。ありがとうございました。

お示ししました大綱案について、皆様ある程度御理解をいただいて、異論がないとかなというふうにお聞きいたしました。今年度中に知事が教育大綱を決定するということになります。手続の都合上、島根創生計画の決定を待ってこの教育大綱を決定するという運

びになりますので、よろしく願いいたします。

そうしますと、予定した時間が参りましたので、知事のほうから会全体のまとめをよろしく願いします。

○丸山知事 数次にわたる御議論いただきまして、本当にありがとうございました。シンプル・イズ・ベストといいますか、そういう意味では非常に簡潔に的を射た意味において、大綱らしい、よい大綱をまとめていただきまして本当にありがとうございました。

この会議は教育委員会と知事部局が連携するための組織であります。特に学校教育の世界でいきますと高等学校を終えられて大学に進学される、それから就職をされるといった場面というのはどっちかという私ども知事部局の行政になりますけども、そういった意味で、県立大学への進学率を上げていく、そして県内に就職を増やしていくといったようなこっぴというのには教育の現場で頑張っていたくことに加えて、我々知事部局できちんとやっていかないと、そういう政策目的はそういう方向には進みませんので、そういった意味で教育の世界と知事部局の一般行政の世界をきちんとつなぎ合わせて、お互いの目線を合わせて行政を展開していく上で大事な会議でありまして、そういった意味で今回の大綱というのは大変ありがたい会議だと思っております。

我々もこの大綱が決まっていくということは教育のありようが決まったわけでありますので、県教育のありようにあわせて県行政を展開していきたいなというふうに思っておりますので、教育行政また一般行政も含めて、引き続き委員の皆様方には施策の推進につきまして引き続き御指導、御鞭撻、御理解を賜りますようお願いを申し上げますとともに、この大綱の取りまとめに大変な御尽力をいただきまして、本当にありがとうございました。引き続きましてまたよろしく願いいたします。

○佐藤教育監 ありがとうございました。

そうしますと、以上で令和元年度第3回島根県総合教育会議を終了いたします。